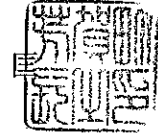


関東環境 株式会社
代表取締役 尾島 智之 様

芳賀町長 見目



一般廃棄物処理業許可証

令和5年2月13日付けで申請のあった芳賀町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第10条の規定による一般廃棄物処理業については、下記のとおり許可します。

記

氏名 (名称、代表者名)	関東環境 株式会社 代表取締役 尾島 智之
住所 (事業所の所在地)	(本社)真岡市荒町5230番地 (事業所)真岡市下大沼287番地3
許可の内容	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 <input checked="" type="checkbox"/> 第7条第1項 (一般廃棄物収集運搬業) <input type="checkbox"/> 第7条第6項 (一般廃棄物処分業) <input type="checkbox"/> 第7条の2第1項 (変更の許可)
廃棄物の種類	もえるごみ、もえないごみ、資源ごみ(紙類、びん類、缶類、ペットボトル)、粗大ごみ
収集運搬及び処分の別	収集・運搬
対象地域	芳賀町
期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
条件	裏面のとおり
備考	令和5年4月1日許可

No.	車両	積載量 (kg)	車名	車両登録番号	年式 (年)	備考
1	塵芥車	1,850	いすゞ	宇都宮800す9483	平成16年	
2	塵芥車	2,000	三菱	宇都宮800す9492	平成10年	
3	キャブオーバ	3,000	いすゞ	宇都宮100せ9952	平成15年	
4	塵芥車	4,300	日野	宇都宮800は1605	平成24年	
5	塵芥車	4,300	日野	宇都宮800は1606	平成24年	
6	塵芥車	2,000	いすゞ	宇都宮800す9920	平成17年	
7	キャブオーバ	3,000	三菱	宇都宮100そ 972	平成9年	
8	キャブオーバ	2,000	いすゞ	宇都宮400な4923	平成14年	
9	塵芥車	1,950	いすゞ	宇都宮800せ 57	平成25年	
10	塵芥車	1,650	日野	宇都宮800せ 59	平成24年	
11	塵芥車	2,000	日野	宇都宮800せ1624	平成26年	
12	塵芥車	5,700	三菱	宇都宮800は1755	平成31年	
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						

【許可条件】

- ・ 事業に関する法令 (条例・規則を含む) を遵守すること。
- ・ 排出事業者との間で廃棄物の処理に関する契約が結ばれていること。
- ・ 車両に許可番号及び業者名を表示すること。(容易に取り外しできないもの。)
- ・ 許可から当分の間、廃棄物の搬入は平ボディ車で行うこと。機械式収集車(バッカー車)による搬入は認めない。機械式収集車の使用開始については、町が広域からの報告を受けて判断する。
- ・ 一般廃棄物処理業実績報告書を毎月10日までに、前月の業務実績を様式14号により実績の有無に関わらず報告すること。(当該広域への搬入・処理分についても報告すること。)
- ・ 収集・運搬の作業に当たっては、安全の確保に十分留意すること。
- ・ 従業員に対する安全運転管理、衛生管理、教育研修などの体制を確立すること。
- ・ その他、町、広域及び組合の指示、通達に従うこと。
- ・ 処分業においては、町と公害防止協定を締結するほか、周辺自治体の要望があったときには、同様に公害防止協定を締結すること。
- ・ 県の定めるばい煙、水質などの自主管理を行うこと。
- ・ その他町長の定める事項を遵守すること。